

重粒子線がん治療臓器別ワーキングの設立について（案）

1. 設立の趣旨

国内のがんによる死亡数は年々増加傾向にあり、大阪府においてもその対策は喫急の課題となっている。このような背景により、大阪府立成人病センターの移転に伴い、大阪に国内 6 番目の重粒子線施設「大阪重粒子線センター（予定）」を平成 30 年に開設することとなった。しかしながら、この重粒子線による治療はまだ開発途上の技術であり、今後、更に多くの臨床を行うことにより確立されることとなる。

このようなことから、大阪府下の特定機能病院が中心となり、重粒子線治療における診療、臨床研究、臨床データの情報交換などを通して、がん治療の技術向上を行うものである。

2. 臓器別ワーキングの目的

重粒子線がん治療臓器別ワーキングは、重粒子線施設の有効利用を目的とし、各施設との協力体制を確立して、重粒子線を使ったがん治療の臨床研究や、効果が高い診療を実施するために臓器別ワーキングを開催する。

3. ワーキングの組織・構成

- (1) ワーキングのグループは、頭頸部、呼吸器、骨軟部、泌尿器、肝胆膵、食道、直腸とする。
- (2) 各グループのグループ長は、一般財団法人大阪国際がん治療財団（公益財団法人へ移行予定）理事長が委嘱する。
- (3) メンバーは各施設（参加依頼先）から 1 名として、グループ長の判断により他の医療機関からも選出し、必要に応じて増員可能とする。
- (4) 構成メンバーの任期は 3 年とし、再任を妨げない。

4. ワーキングの運営

- (1) 臓器別ワーキング毎に、年 2 回の会議を開催する。
- (2) 重粒子線治療成績について、専門的立場より意見交換を行う。
- (3) ワーキングの委員に対して、謝金と交通費を支給する。

5. ワーキングの検討事項（※佐賀ハイマットの取組を参照）

- (1) 臓器別重粒子線治療プロトロールの公示開示、意見交換及び施設間協力体制の確立
- (2) 集学的治療プロトコールの開示、意見交換及び施設間協力体制の確立
- (3) 治療結果（有害事象を含む）についての開示及び意見交換
- (4) 治療成果公表（論文・HP等）についての意見交換
- (5) 新たな治療対象、治療戦略、臨床プロトコールに関する協議

6. 期間

ワーキングの継続期間は3年として、その後は継続の有無、新設の必要性や運営方法について見直す。

7. 事務局

ワーキングの事務を処理するため、一般財団法人大阪国際がん治療財団（公益財団法人へ移行予定）に事務局を置く。

参加依頼先（五十音順）

【大学】

大阪医科大学、大阪市立大学、大阪大学、関西医科大学、近畿大学

【医療機関】

大阪府立成人病センター、一般財団法人大阪国際がん治療財団「大阪重粒子線センター（予定）」（公益財団法人へ移行予定）

※今後、上記の各団体へ、本ワーキングへの参加を正式に依頼していく予定です。